

83 誌上発表 西鶴作品にみる身体に関する語(五)

計良 吉則

赤城少年院 医務課診療所

西鶴による「武家物」の一つ『武道伝来記』は大本八巻八冊、全三十二話で構成され、貞享四(1687)年に出版された。本作品はその序文にもあるように、中古の諸国の有名な敵討を集めて小説化したものといえる。その中で西鶴は敵討話を単に美談としてではなく、事件の背景を綿密に描くことにより、当時の武士の心情の奥深い部分まで追求しようとしている。

本作品の中の身体に関する語に着目し、それについて調査することは、当時の人びとの身体観を知るうえで意味のあることと考える。

まず、全身を表すものの中では「身」という語が圧倒的に多く、164か所みられた。「身を隠し」「身をかため」「身をとがめ」「我が身ながら」「覚悟の身にて」のように用いられている。「肌」と「骨」はそれぞれ7か所であった。

頭部においては「首」が31か所で最も多く、これが前回調査した『武家義理物語』と大きく異なる点である。「二つの首を、長刀にて小者にかづかせ」「起きなほりて首を討ち」「首を仏前に手向けん」「首差しのぼす」のように用いられている。『武道伝来記』が敵討をテーマにした作品であることから当然ともいえる。「顔」は20か所、「面」は12か所であった。

軀幹において最多は「腹」の10か所で、「先腹切って」「銘々に腹二文字に引き捨て」「腹搔き切って果つべし」のように用いられている。また「腰」は23か所、「胸」は22か所であった。

四肢の中では「手・指」が最も多く、167か所みられた。「手を取り」「手ばしかく」「手を合はして」「お手そへられて」「小指噛きるを」のように用いられている。「足・脚」は22か所であった。

五孔では「眼・目」が最も多く、86か所みられた。「中眼にひらき笑へる顔ばせ」「おのづから白眼(にらみ)あひて」「目と目見あはせ」のように用いられている。「口」は31か所、「耳」は27か所であった。

分泌物等では「涙・泪」が多く、42か所みられ、「涙ぐめば」「涙を流し」「涙をこぼす」のように用いられていた。「血」は12か所、「息」は19か所であった。

巻一第二に「ある時菓子に斑猫の大毒をしこみて」との記述がある。「斑猫(ハンミョウ)」とは中国産の「キオビゲンセイ」のことで、乾燥した成虫体には猛毒の「カンタリジン」なる物質を含有している。現在、国内の山道などで良くみかける「ハンミョウ」は無毒の甲虫であり、全くの別物であると判明している。江戸初期に中国から渡来した「本草綱目」にある「斑猫」の名を、この無毒の甲虫に対し「和の斑猫」として誤って付けたことに起因する。

巻五第一には姫君の重病に対して、「町医者」と「京よりの浪人医者」が診断や薬方について論戦するくだりがある。この部分が主に中国医書『医学正伝』(虞搏, 1515年)に基づくことはすでに指摘されている。この医書は当時の道三流学派には「當門派至宝之書也」との位置づけであったが、西鶴が原典を閲読したか注釈本を利用したかは定かではない。

巻八第三に「ある夕べ、風の心地して床に着き、三日ほとぼりて疱瘡出で、九日めに相果てけり。」との記述があるが、病状や経過からも「痘瘡」であることに疑いはない。当時の医書『小兒必要養育草四』に疱瘡について類似の記載があり、発症して十二日が山であるとしている。種痘法以前の当時としては「痘瘡」の治療は神仏に祈るくらいしか手立てはなく、致死率は相当のものであったと推測する。